



放課後児童クラブ

放課後児童クラブは、昼間仕事などで保護者がいない家庭の小学校児童の生活と遊びの場です。クラブによってはいろいろな行事も企画され、学年を超えたお友達ができます。就学援助受給世帯、傷病による生活保護受給世帯、ひとり親家庭や未就学児がいる世帯等には利用料の減免もあります。
※入所するには各クラブに直接申し込みが必要です。

1 長崎市の放課後児童クラブ一覧表

(令和2年4月1日現在)

地区	小学校区	放課後児童クラブ名	所在地	電話番号
中央	上長崎	SAKURA・LA・HOUSE	下西山町9番1号	825-3712
		レインボーハウス	新大工町4番10号	829-0779
	桜町	桜町クラブ	桜町1-2	822-2350
		ドリームキッズ上町	上町6-1	895-8428
	西坂	学童保育 西坂クラブ	御船蔵町6-53	829-4957
		学童保育 西坂フレンズ	西坂町5番16号	807-2347
	伊良林	ゆうかり児童クラブ	伊良林1丁目10番1号	807-6494
		寺キッズクラブ	伊良林1丁目4番4号	822-1121
	諏訪	友愛八幡町センター	八幡町3番5号	822-5079
		星座クラブ	江戸町2-22	829-2133
		ドラゴンキッズすわ	銀屋町1番11号	826-7997
		あそびの会	愛宕3丁目4番14号	825-9444
	小島	あそびっこ	上小島1丁目7-4	895-5395
		元気っ子クラブ	白木町17番1号	821-5380
愛宕	ゆうゆうクラブ	上田町13番1号	827-8050	
	オランダ坂児童クラブ	東山町5番1号	823-5366	
大浦	さくらんぼクラブ	西小島1丁目7番25号	050-3444-1556	
	風の子クラブ	天神町3-2 2F	865-9000	
東部	仁田佐古	やがみクラブ	矢上町12番12号	838-8155
		学童クラブつめくさ	田中町607	839-5905
	銭座	古賀キッズクラブ	古賀町948番地1	838-7550
		戸石いちごクラブ	戸石町1263番地2	839-3306
	橋	たちばなクラブ	かき道5丁目2番16号	839-9881
		学童結宅(ゆんたく)	かき道5丁目1番14号	839-5727
		学童くらぶ寺子屋	かき道3丁目1番5号	865-6003
	日見	とんねるクラブ	宿町613番地2	870-5493
		サンサンクラブ	東町1953番地2	839-2212
	高城台	高城台クラブ	高城台1丁目22番1号	839-1889
学童保育 いなさっこクラブ		稲佐町11番1号	864-1735	
西部1	稲佐	友愛センター	富士見町21番18号	861-8190
		城山学童クラブ	城山町23番1号	862-1266
	城山	城栄学童クラブ	城栄町15番14号	894-4432
		なかよしハウス	飽の浦町17番1号	861-2508
	飽浦	あさひっこクラブ	平戸小屋町10番1号	861-0120
		小櫛	小櫛児童クラブ	みなと坂1丁目35番6号
	福田	海の子クラブ	福田本町1493番地1	865-0193
		手熊	手熊学童クラブ・てくまっこ	手熊町1291番地1
	小江原	つくしんぼクラブ	小江原2丁目33番1号	848-8007
		桜が丘	さくらっ子ハウス	小江原3丁目19番1号
式見	すまいる・きっず	式見町621番地	841-0152	
	むつみ学童クラブ	三重町57番地1	801-5366	
三重	あおぞらクラブ	畝刈町299番地1	850-2321	
	ドリームガーデン	京泊1丁目6番24号	850-0908	
畝刈	おひさまクラブ	鳴見台2丁目1番8号	850-3020	
	子どもの家	花園町30-11	861-9030	

小・中学校について

学校



小・中学校入学

小・中学校に入学するお子さんの保護者に1月末までに就学通知書を送付します。就学通知書が届かない方はお問い合わせください。

問い合わせ 学校教育課・学務係 ☎829-1196

転校の手続き

住民登録の異動手続きをし、転入、転居の場合は、転入学届の交付を受け、転出の場合は転出証明書の交付を受けて、学校に持参してください。

問い合わせ 学校教育課・学務係 ☎829-1196

就学の援助

要保護・準要保護就学援助費

- 対象** 市内の小・中学校に通学するお子さんの就学費用に困っている世帯
- 手続き** 通学する学校で申請書の配布及び申請受付
- 援助内容** 学用品費、修学旅行費、学校給食費などの一部
- 問い合わせ** 通学する学校または、教育委員会総務課助成係 ☎829-1191

特別支援教育就学奨励費

- 対象** 市内の小・中学校の特別支援学級や通常学級に在籍し、一定の障害があるお子さんがいる世帯
- 手続き** 通学する学校で申請書の配布及び申請受付
- 援助内容** 学用品費、修学旅行費、学校給食費などの一部
- 問い合わせ** 通学する学校または、教育委員会総務課助成係 ☎829-1191

就学支度資金貸付

就学支度のために、必要な資金をお貸しします。(相談は予約制となりますので、事前にお電話ください)

- 対象** 母子家庭、父子家庭及び寡婦
- 問い合わせ** 子育て支援課・育成係 ☎829-1270

コラム Column

「いかのおすし」を知っていますか？

子どもの成長に従って子どもたちの行動範囲もぐっと広がってきます。犯罪にあわないための約束ごととして「いかのおすし」を覚えさせましょう。

いざというとき明暗を分けるのは「声を出すこと」と「逃げること」です。本当に怖い目にあったときは、足がすくんで逃げることができず、声も震えて出せないものです。普段から実際に練習しておきましょう。

また、防犯ブザーは、いざというときすぐ使えるよう、スカートやズボンのつりひもやランドセルなどの手の届く位置につけておくようにしましょう。

- いか** … 知らない人についていかない
- の** … 他人の車にのらない
- お** … おおごえを出す
- す** … すぐ逃げる
- し** … 何かあったらすぐ知らせる

